



川越市議会議員 無所属

松本きみ

活動報告
令和8年
夏号

◇松本きみ公式HP

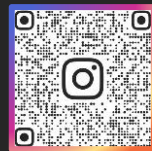
<https://kimi-matsumoto.com/>



喜びの声 子育て支援の会

Tel : 080-6285-5593

Mail : yorokobi@kimi-matsumoto.com



松本きみプロフィール

- ◆川越市南大塚在住 ◆昭和55年4月13日生 2児の母 ◆文京学院大学卒 在学中に保育士・幼稚園教諭資格を取得
- ◆川越市内の南双葉幼稚園に勤務後、市内の保育園にて主任保育士、園長を務める。
- ◆令和5年4月の川越市議会議員選挙にて当選。現在1期目。川越志政会所属。

【所属】小江戸・こども支援推進協議会アドバイザー

令和8年7月発行 第13号

日々の活動

	大東地区文化祭に参加しました。地域の皆さまが日頃の活動成果を発表され、多くの作品展示や催しを通じて交流を深めることができました。地域の文化やつながりの大切さを改めて感じる有意義な時間となりました。		女性団体連絡協議会総会が開催され、女性団体として頑張っている方々と交流会が行われました。老後のことや、女性として頑張ってきた取り組みについて意見交換をしながら交流をしました。
	小江戸こども支援推進協議会で発達検査WISCや5歳児検診についての研修を行いました。専門家の方々の意見を伺いとても勉強になりました。		5月1日、『グリーンツーリズム拠点施設』にキャンプスペースがオープンしました。伊佐沼周辺の豊かな自然を活かし、農業体験やキャンプ、バーベキューなどを通じて、市内外の方が交流できる施設となっています。
	大東西小学校校区絵カードポッチャ大会に来賓として参加させていただきました。ポッチャは子どもから高齢者、障がいの有無に関わらず誰もが一緒に楽しめるスポーツです。大東西小学校の子どもたちと交流しながら、笑顔あふれる有意義な時間となりました。	<改善活動> 久保川の土嚢が陽により劣化してしまっただけ、新しく換えていただきました。 	

令和8年第3回定例会（6月定例会）報告・・・議案質疑

◇川越市児童福祉施設の設備及び運営に関する基準を定める条例等の一部を改正する条例を定めることについて

Q	理学療法士等を保育士とみなせるようにする改正の背景とその目的について伺いたい？
A	近年、保育所等において障害のある子どもや医療的ケア児の受け入れが増加している中、国は令和6年12月に公表した「保育政策の新たな方向性」において、多様なニーズを抱えた子どもについて、インクルージョンの観点から受け入れを推進する方針を示している。こうした状況を踏まえ、保育所等において障害児や医療的ケア児の受け入れ体制の充実を図るため、理学療法士等の専門職の活用を進め、専門的な支援を提供しやすくすることを目的として、児童福祉施設の設備及び運営に関する基準等を改正し、令和8年4月1日に施行された。今回の条例改正は、こうした国の基準省令の改正に対応し、必要な規定の整備を行うものである。

令和8年第3回定例会（6月定例会）報告・・・請願

◇身体障害者手帳4級への医療費助成制度の継続を求める請願書

身体障害者手帳4級を所持している方（住民税非課税者）に対する医療費助成が、「他市より水準が高い」との理由で見直し対象とされ、令和9年8月1日から廃止されることとなりました。しかし、川越市で長年暮らしてきた市民の生活を守るための社会保障の一部であり、単なる財政効率のみで判断すべきものではありません。身体障害者4級の方々は決して「軽度」ではなく、日常生活において継続的な通院や服薬など、医療的な支援を必要とする方が多く含まれています。医療費助成が廃止されれば、医療費の自己負担が増えることにより、通院回数を減らしたり、必要な受診を控えたりする「受診控え」が生じるおそれがあります。また、その結果、持病の悪化や健康状態の低下につながり、日常生活や就労、社会参加にも支障が生じることが考えられます。川越市障害者支援計画では、「自分らしく、よりよく生きる 自立と共生のまちをめざして」を基本理念として掲げています。しかし、本医療費助成の廃止は、市民の生活と健康を守るために不可欠な社会保障を後退させるものであり、この基本理念と明確に矛盾しています。

※請願書から抜粋

この請願は議会にて議決を行った結果、不採択となりました。

< 1. 南大塚駅周辺のムクドリ対策について >

・一般質問をした理由

南大塚駅周辺は、毎年ムクドリの飛来シーズンを迎えると、夕刻から夜間にかけて何百羽、何千羽とも知れない数のムクドリが集結します。その凄まじい鳴き声による騒音、そして何よりも路面や街路樹、建物への大量の糞尿被害が発生しています。周辺の住民はまともに寝ることもできず、夕方以降は糞尿の直撃を恐れながら生活されています。この問題は、単に「鳥が集まっていて賑やかだ」というレベルを遥かにこえ、地域の生活環境への深刻な打撃となっています。

Q 1 南大塚駅周辺におけるムクドリの飛来状況について現状を伺いたい？

A 1 主に川越駅や本川越駅前広場、南大塚駅など、駅周辺に集中している状況となっている。南大塚駅周辺については、令和6年度よりムクドリの飛来が確認され、対策を実施している。

Q 2 衛生面について市民の健康リスクはどのように考えているのか？

A 2 ムクドリのフンが乾燥し、飛散することによる呼吸器系への影響や、寄生虫、病原菌の媒介といったことが一般的に指摘されており、市民の皆様が安心して生活できる環境を維持することは、極めて重要であると認識している。現在、本市において、ムクドリのフンが原因となって健康被害が発生したとの報告は受けていないが、ムクドリの飛来による生活環境の悪化は、市民の皆様の不安を招く大きな要因となる。そのため、フンの清掃や街路樹の剪定といった物理的な対策に加え、追い払いに関する他市の事例も参考にするなど適切な対策を講じていく必要があると考えている。

Q 3 これまで行ってきた対策と実施体制について伺いたい？

A 3 ムクドリがねぐらとする街路樹の剪定を定期的に実施し、枝葉を少なくすることで鳥がとまりにくい環境づくりに取り組んでいる。また、ムクドリが危険を感じた際に発する鳴き声を録音した忌避音を流す対策や、電線等に鳥がとまりにくくするための物理的な防鳥対策を実施してきた。現在は、よりムクドリの追い払い効果の高い専用機材を使用し、市民の方々からの相談や被害状況の報告に基づき、現場の状況を確認した上で、追い払い対策を実施する体制を取っている。

Q 4 市が実施してきた対策の課題について伺いたい？

A 4 飛来の抑制やねぐらの分散など一定の効果が見られているが、一方で、ムクドリは、非常に学習能力が高く、忌避音や防鳥対策に対して次第に慣れてしまう傾向がある。そのため、一度対策を講じても、別の場所へ移動して再びねぐらを形成してしまう状況となることが課題であると考えている。また、駅周辺などの公共空間においては、利用者の利便性や景観への配慮についても同時に必要となってくることから、抜本的な解決策を見出すことが難しいのが現状であると考えている。

Q 5 今後、本市が主導して、周辺自治体との連携や共同による誘導エリアの整備を検討する予定はあるのか？

A 5 ムクドリの飛来は、市域を越えて広域的に移動する習性があるため、単一の自治体のみならず、周辺自治体と連携して広域的な視点で対策を講じることは、大変重要であると認識している。現在、周辺自治体と共同で具体的な誘導エリアを整備する計画はないが、ムクドリの生態や広域的な移動状況を踏まえると、近隣市との連携の可能性については、今後の課題の一つとして捉えている。特に、ムクドリがねぐらを形成する環境は、都市部における街路樹や駅周辺の施設など、共通する要素が多くある。そのため、追い払い作業を実施する際には、近隣市へも影響が及ぶ可能性があることから、本市から近隣市へ情報提供し、対策を実施している。今後は、近隣自治体における被害状況や対策の実施状況について、情報交換の機会を設けるなど、連携のあり方やより有効な対策方法についても調査研究していきたいと考えている。

・感想

ムクドリ対策の本質的な難しさは、南大塚駅から追い払っても別の場所に移動するだけで結果として周辺地域との押し付け合いになってしまう点にあります。ムクドリは学習能力が高いこともあり、今の対策だけにとどまることなく、南大塚駅周辺という局所的な視点を越えた根本的な対策も必要になってくると思います。地域住民の皆様や毎日のように糞や羽の清掃に追われている事業者の皆様は毎年、限界を迎えながら耐え忍んできています。特に食品を扱う業者については、死活問題であり、すでに限界に達していると同っています。このようなことから丁寧かつ迅速な対応が必要であると考えます。

< 2. 若者の文化芸術活動に対する支援 >

・一般質問をした理由

先日全国的にも地域共生アーツセンターの先駆的なモデルとして高く評価されている、岐阜県可児市の「可児市文化創造センター（通称 a 1 a）」へ行政視察に行っていました。そこは、文化芸術が単なる鑑賞の対象にとどまらず、いかにして地域社会を豊かにし、次世代を育てる力になるかを肌で感じる非常に貴重な機会となりました。

Q 6 専門人材の育成・確保の取組について伺いたい？

A 6 やまぶき会館、西文化会館及び南文化会館のいわゆる文化3館の指定管理者である公益財団法人川越市施設管理公社が設置している「K F P アーツ」という人材バンクがある。ここでは、本市にゆかりあるアーティストを登録し、様々な地域イベントを通して、活躍の場を拡げる機会の創出を図り、文化芸術の専門人材の育成・確保に取り組んでいる。

Q 7 若者の「やりたいこと」を支援する取組について伺いたい？

A 7 「川越市文化芸術によるまちづくり事業費補助金」制度を設置し、連携・協働による新たな文化芸術の創出及び若い世代の文化芸術活動充実のため、新たな文化活動を行う団体を支援しており、令和7年度は4団体に補助金を交付した。また、ウェスタ川越の指定管理者であるネクストが令和7年度から令和11年度までの5年間において、新たに「地域連携相談窓口」を開設し、市内大学と連携して、若者と協働で地域活性化を図るイベントの開催等について検討を始めている。

Q 8 若者への文化芸術の推進における今後の展望について伺いたい？

A 8 今年度からスタートした「第四次川越市文化芸術振興計画」において、子どもや若者が継続して文化芸術に親しめる機会を提供することを目標としている。今後についても、本市が実施する文化芸術推進事業をはじめ、文化施設の指定管理者と連携を図り、次世代を担う若者の豊かな感性・創造性等を育むために、文化芸術を鑑賞・体験できる機会を提供すること、また、このような機会の存在を若者に効果的に届けることに努め、引き続き、若者の文化芸術活動に対する支援を図っていきたいと考えている。

・感想

文化芸術は余暇活動だけではなく、この予測困難な時代を生きる若者たちにとって自己肯定感を高め、他者と協働する力を養うため重要な生きる力だと考えます。そして文化芸術を通して元氣になれば、周辺にいる高齢者、子育て世代、川越市全体の活性化が波及していくのではないかと考えます。

※一般質問とは、市民の関心事や市政に対する問題を提起し、市長や市政府の担当者に対して回答を求めること。市民の声を反映させる重要な機会。
令和8年第3回定例会（6月定例会）の情報は、川越市公式ホームページ→川越市議会からご覧いただけます。